

平成26年度9月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成26年9月1日（月）午前10時～10時45分

場所 市役所2階第4委員会室

出席 市政記者クラブ8社

会見内容

1. 話題提供（2項目）

1. 釧路アイスアリーナにおけるネーミングライツ事業について

- ネーミングライツ事業は、財政健全化推進プランの一環として、民間事業者との協働による新たな自主財源を確保することにより、公共施設の安定的な維持管理及び運営を行うものとして導入を検討してきました。
- このたび、釧路アイスアリーナにおいて、当市初のネーミングライツ事業を実施し、8月1日（金）～15日（金）の公募期間に1社（日本製紙株式会社）の応募がありました。
- 応募を受け、選定委員会により、日本製紙株式会社をネーミングライツ・スポンサーとすることを決定しました。
 - ・新たな愛称 日本製紙アイスアリーナ
 - ・契約期間 平成26年9月1日～平成28年3月31日（1年7ヶ月）
 - ・契約金額 5,643,000円（1月当たり297,000円）
- 今後、新たな愛称である「日本製紙アイスアリーナ」が施設を利用される競技団体をはじめ、広く市民の皆さんに親しまれるよう、広報くしろや市のホームページ等を通じて、周知いたします。

2. 平成26年度釧路市防災訓練について

- 今年度の釧路市防災総合訓練については、9月2日（火）に阿寒地区、3日（水）に音別地区、4日（木）に釧路地区とし、3地区別々の日程で実施します。
- 阿寒、音別地区については、市街地における大規模地震を想定した避難訓練等を、音別地区については、津波による避難訓練もあわせて行う予定です。
- 釧路地区については、釧路港東港区耐震旅客船ターミナルと隣接の幸町緑地を会場として、大規模地震による津波の発生から2日後の状況を想定し、海上自衛隊の大型輸送艦「くにさき」を使用した実践的な海上訓練と地上訓練を実施します。

- 訓練には40機関が参加、33項目の訓練を実施し、参加人員は一般参観を含め約千人の見込みです。
- 関係機関との連携強化を目的に、陸上自衛隊・釧路警察署・消防本部による倒壊家屋や事故車両からの救出訓練や、海上保安部による救難ヘリを活用した海上訓練、海上自衛隊のエアクッション艇（LCAC）2隻を活用し、音別地区の孤立住民を想定した海路救出訓練など、国・道・市による連携した訓練を行うほか、市内各種関係機関による、現地救護所や災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、災害協定機関における物資の搬送訓練、各種ライフラインの復旧訓練など、大規模災害を想定した総合的な訓練を実施します。
- なお、例年、釧路地区で午前中に実施しているタンカー事故対策訓練については、今年度、道主催により、北海道石油コンビナート等総合防災訓練として10月9日（木）に行われます。
- また、釧路地区の津波避難訓練は、昨年同様、11月5日（水）の「津波防災の日」にあわせて実施する予定です。

2. 質疑要旨

（質問）

- ・ 釧路アイスアリーナのネーミングライツ事業に日本製紙が手を挙げた理由がわかれば教えてください。

（市長）

- ・ やはり、クレインズのホームリンクということです。リンクの中心部にクレインズのロゴマークが大きく入ります。

（質問）

- ・ 契約期間（1年7か月）が終了したら、どうなるのでしょうか。

（生涯学習部次長）

- ・ 契約期間満了前に日本製紙に継続の意思を確認した上で次の契約の手続きを進めることとなります。

（質問）

- ・ ネーミングライツ事業の選考委員会はいつ開催され、委員は何人いるのか教えてください

ください。

(生涯学習部次長)

- ・ 8月20日に開催しました。委員は7名です。

(質問)

- ・ あくまでも愛称であるということによろしいですか。

(生涯学習部次長)

- ・ その通りです。正式名称は変わりません。

(質問)

- ・ 他の施設への導入を検討しているか、教えてください。

(都市経営課長)

- ・ 他の施設にも導入したいとは思っていますが、具体的にはまだどこにとは決まっていません。釧路アイスアリーナを例として基準を定めて、今後、検討していきます。

(市長)

- ・ 財政健全化推進プランの一環として、封筒や公用車への広告掲載などと同様に他の分野でも検討していきたい。

(質問)

- ・ スポーツ施設だけでも野球場等他にもたくさんあるが、具体的には次の候補はないということでもいいか。

(市長)

- ・ そのとおりです。施設はたくさんありますし、今回のことで仕組みができましたので、検討してまいります。

(質問)

- ・ 避難訓練ですが、今回は3地区が単独での実施となりますが、実施の災害時には連携が必要になると思います。3地区や2地区の合同の訓練は想定していないのですか。

(市長)

- ・ もちろん、地震発生から津波警報が出て、さらに津波が到来し、津波が引いた後など、想定する各段階では単独ではなく広域での対応が必要になります。

今回の訓練については、釧路地域は2日後の後処理を想定し、阿寒地区は発生直後、音別は津波が来るまでの対応を想定しています。これらの訓練の結果を受けて、どういう風に連携を取りながら対応していくかを全体で相談していきながら対応していきます。

(質問)

- ・ 11月5日に津波訓練が行われますが、津波が到来したら、初日はそれぞれが生き延びるので精一杯となると思います。中心街も津波浸水の可能性が高いですが、実際、昼間に津波が来たら、どのビルに逃げ込むか、などの訓練をする予定があるのか、教えてください。

(防災危機管理監)

- ・ 当市の規模では、全市一斉に津波避難訓練を行うのは難しいと考えています。避難所を4カ所ほど開設する規模の避難訓練を順次、市内各所で開催していく予定です。

(市長)

- ・ 現在のシミュレーションでは、12万5千人が避難対象となっています。ご指摘の中心街については、昼間は5万人が避難対象となる見込みです。現在、防災まちづくり拠点施設を建設しており、平成27年5月に供用開始の予定です。
その後、今回の訓練を含めて、訓練の結果を見て、どのように組み合わせて対応するのがいいのか、検討していきたいと思っています。

(質問)

- ・ 防災訓練は地震・津波を前提としていると思いますが、土砂災害を前提にしたものを予定しているのか教えてください。また、北海道の方で土砂災害の警戒区域指定がなかなか進まないという話がありますが、釧路市としてはどのような状況なのか、教えてください。

(防災危機管理監)

- ・ 土砂災害を前提とした訓練は平成25年に鶴ヶ岱地区で開催しています。現在、広島状況を受けて住民の関心も高まっていますので、道ともしっかり連携を取って対応していきたいと思っています。

(都市開発指導主幹)

- ・ 釧路市全域で危険箇所は190カ所あり、警戒区域には58カ所指定されています。そのうち、52カ所が特別警戒区域に指定されています。
警戒区域については、基礎調査を行った後に道と市と一緒に住民説明会を開催してから指定するという流れになっております。説明会が1回で終了せず、時間がか

かる場合もあります。

今後もまずは基礎調査を更に進めていただくよう道に要請していきます。

(市長)

- ・ 危険な場所があれば放置しておくわけにも行きませんので、道ともしっかり調整していきたいと思っています。

(質問)

- ・ 釧路コールマイン（KCM）での研修事業について、単年度の予算措置となるとの話がありますが、KCMの存続を含め、どのようにお考えかお聞かせください。

(市長)

- ・ 平成27年度の概算要求は例年通りと聞いており、まずは安どしています。
3年前の東日本大震災以降、日本のエネルギー政策は大きく変わり、「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」をその中に位置づけて欲しいと要請しています。
平成13年度で日本の石炭政策が終了し、石炭を自国で持たないという前提で研修事業が進められてきました。
しかし、エネルギー基本計画の見直しにより、石炭は重要なベースロード電源と位置付けられており、研修事業はベースロード電源を確保するための重要なツールとなると要請しております。
従いまして、KCMの技術をエネルギー政策の中に位置づけるようお願いしているところでもあります。

(質問)

- ・ 来年の北海道知事選に向けての動きが出てきていますが、感想をお聞かせください。

(市長)

- ・ 北海道も市町村と同じ一つの地方自治体だと考えています。今までもこれからもしっかりと連携していきたいということに変わりはありません。